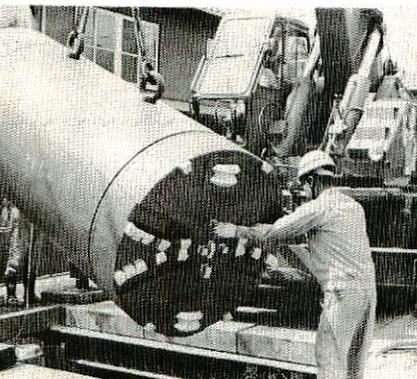
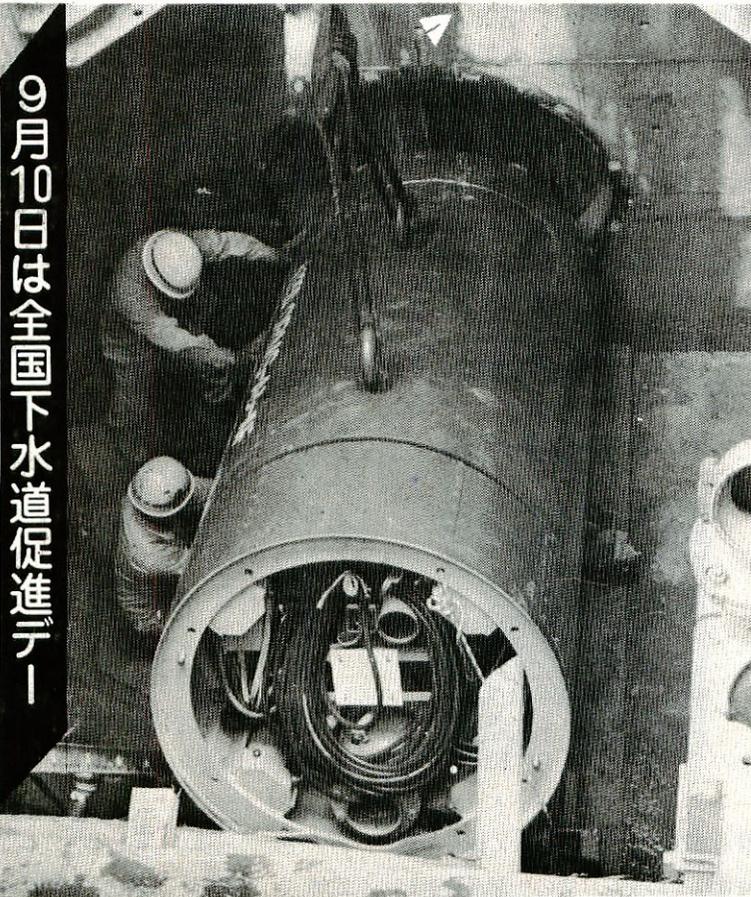


昭和58年7月31日現在	
総数	54,767 (-21)
男	26,336 (-8)
女	28,431 (-13)
世帯数	15,323 (-5)
※( )内は前月との比較	

■昭和58年8月31日発行 ■発行所：鳥栖市役所企画課（〒841 佐賀県鳥栖市宿町1118番地 ☎09428③3111）

## 住む人の熱意が伸ばす下水道



現在、全国3,256市町村のうち、779の市町村が下水道事業を実施していますが、わが国の下水道普及率（総人口に対する下水道利用人口の割合）は31%（56年度末現在）となっています。この普及率を人口別にみた場合、人口の多い都市ほど普及率が高くなっており、例えば人口100万人以上の都市では73%の普及率であるのに対し、人口10万人以下の都市では6%の普及率となっています。下水道は、私たちの暮らしを支える重要な都市基盤施設ですが、その重要性の認識の度合いがそのまま普及率となって表われています。

国は、こうした傾向を是正するため、地方都市における下水道整備の推進を事業の重点施策の1つに掲げ、均衡のとれた下水道の普及に努め、21世紀初頭には欧米先進諸国並みの水準にまで引き上げたい考えです。

本市においても、人口の増加や企業の進出などに伴い予想される生活環境の悪化、河川などの汚れを未然に防止し、清潔で住みよい町づくりを進めるため、49年度から下水道事業に取り組んでいます。本年度も前年度に引き続き、轟木町、元町、東町、本通町で管きょを布設していくことにしていますが、本年度末には、第1期事業計画（49年度～64年度）のうち、幹線で48%、枝線で14%を

整備する予定です。また、来年度からはいよいよ終末処理場の設計に入り、64年度末の供用開始に向けて整備を急ぐ計画です。

私たちが炊事や洗濯、トイレなどに使った水は、すべて排水路を通して河川に流されていますが、これらの汚水は河川の水に混じって、やがて田畑を覆い、漁場に流れ、その一部は飲料水として再び利用されています。水は、このように自然と私たちの暮らしの間をたえず循環していますが、汚れた水をそのまま河川に流し続けられれば、豊かな自然はますます

す失われていきます。

下水道の整備には確かに膨大な資金と長い年月を必要とします。しかし、私たちが受け継いだこの美しい郷土の自然を守り、将来に残していくためには、早く下水道を整備する必要があります。

## 下水道の作品を募集

日本下水道協会は、「全国下水道促進デー」の趣旨にそった作品を募集しています。入選作には建設、厚生各大臣賞、協会会長賞、賞金などが用意されています。ふるってご応

募ください。

《標語》▷高校・大学生、一般社会人に限る▷官製ハガキ1枚に2案以内

このほかに○図画・ポスター○作文○写真○シンボルマークなども募集しています。作品規定のお問い合わせと作品の送付は、市下水道課庶務係（〒84 1鳥栖市宿町1118番地 ☎③3111）へ。

▷応募規定=作品は未発表のもので、必ず学校名（勤務先）、学年（年齢）、氏名を書いてください▷締め切り=9月30日

下水道が完備されると、便所が水洗化され、川や海もきれいになります。私たちの町を清潔で住みよい町にするためには、下水道の整備が不可欠です。

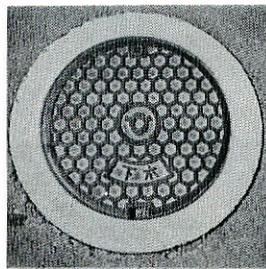
本市では、64年度供用開始をめざして第1期事業に取り組んでいます。下水道施設の完成後は、それらの施設は快適な暮らしを支えるため、1日も休まず働き続けます。ですから施設の機能を十分に発揮させ、効果を高めるためには、維持管理を適切に行っていかなければなりません。

しかし、管きよの清掃・修繕、下水の水質の監視、終末処理場の運転や保守点検といった施設の維持管理に要する経費は多額にのぼるため、市費のみで賄うこととした場合、相当の負担になります。しかも、将来にわたり管きよ布設工事を併行して

行っていかなければなりませんので、財政負担はますますかさんでいくばかりです。



### ⑪ 下水道使用料



こうしたことから、下水道事業の推進を図るため、利用者に施設の維持管理に必要な経費の一部を負担していただくというのが下水道使用料です。

維持管理費の負担区分については、

54年にまとめられた第四次下水道財政研究委員会の提言のなかでも「汚水分に係る経費については私費負担とし……、雨水分に係る経費については自然現象に起因するものとして公費で負担」すべきであるとしています。つまり、私たちが生活や事業活動などのために使い、不用となった汚水の処理については、それを使った人が経費の負担をすべきであるというものです。

便所が水洗化されると、これまでのし尿くみ取り手数料に代わって、下水道使用料を納めていただくこととなりますが、これは下水の量、水質、使用の態様などに応じて条例で定められます（下水道法第20条）。他市では、市の状況により定額使用料制、従量使用料制、水質使用料制などが採用されています。

## 健康は自分でつくる心がけを

◇市環境衛生課◇

健康を保つには日頃の適度な運動や、食事などに注意することはもちろんですが、定期的な検診で

自分自身の健康状態を知ること重要です。

老人保健法では、40歳以上（会社

や工場などに勤めている人を除く）の方に「健康手帳」を交付して、健康管理をするようにしています。まだ手帳をお持ちでない方は、市環境衛生課へおいでください。

## ◎8月分市県民税特別徴収の納期限は9月12日(月)です◎

(※以後も、10日が第2土曜日にあたるときは12日が納期限となります)

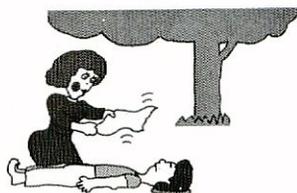
# いざというときのために 救急医療の心得

9月9日は  
救急の日

1

いざというときのために正しい知識を身につける

日頃から家族の健康は、家族で守ることも大切なことですが、急病やケガなどのいざというときのために、応急手当の正しい知識をしっかりと身につけておきましょう。



2

緊急の場合にも相談ができる「かかりつけの医師」をもつ

家族の健康について、なんでも気軽に相談できる「かかりつけの医師」をもちましょう。



3

医療機関の問い合わせがすぐに行えるよう消防本部の電話番号をメモしておく

急病やケガなどの場合には、その地区の消防本部（地域情報センター）に電話で問い合わせましょう。（医療機関や入院、手術ができるなど、救急医療情報システムによって必要な情報の提供をしてくれます）

鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部 ☎③ 2870



4

緊急の場合、救急車の出動要請は119番へ

急病や不慮の事故以外の場合には、救急車の安易な利用はさげましょう。

# 今町優勝

## 少年野球(中学生)



▲今町チームのみなさん

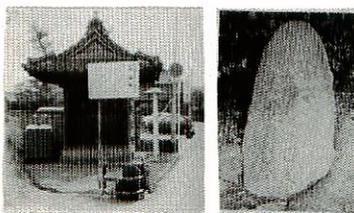
第14回鳥栖市少年野球大会（中学生の部）は、8月5日から同7日までの3日間、市内5会場で45チームが参加して開かれ、決勝で今町チームが5対4で桜町チームを破り優勝しました。

今町は、区長さんをはじめ町民こそって野球に熱を入れており、佐藤利秋監督ひきいるチームの選手たちも小学生のときからずっと野球を続けてきた子供たちばかり。小学生時代にも優秀な成績をあげてきました。



# 鳥栖の指定文化財

## ⑨ 追分石



▲左が田代外町、右が田代昌町の追分石

追分石とは、街道が左右に分かれ

る所に道しるべとして建っている石（標柱）のことです。

旧長崎街道筋にある田代宿（田代外町、田代昌町一帯）の東西口に、それぞれ自然石（高さ約1m）を使用した追分石があります。

西口のもの、田代外町の吉松酒店の東側約6mの所にあり、追分石に「右一さか、左一くるめ道」と彫られています。

東口のもの、田代昌町の農協田

代支所から3号線に向って約100m先の右側にあり、田代外町のものと同様な書体で「右一ひこ山、左一くら・はかた道」と彫られています。

両追分石には記年銘がありませんが、享和2年（1802年）に長崎より東上する尾張の商人・菱屋平七が見て旅日記に記載しています。

田代宿の両追分石は、昭和49年5月13日に市の重要有形民俗文化財に指定されています。

# 熱闘!! 甲子園

## 鳥栖高校

### 初出場で2回戦進出

第65回高校野球選手権大会に初出場した鳥栖高校は、1回戦で桜井(富山)に圧勝したものの、2回戦では打力の東海大一(静岡)を崩せず、残念ながら破れました。

しかし、初出場で2回戦まで進んだ鳥栖高野球部は、市民のみなさんに大きな夢を与えてくれたことと思います。

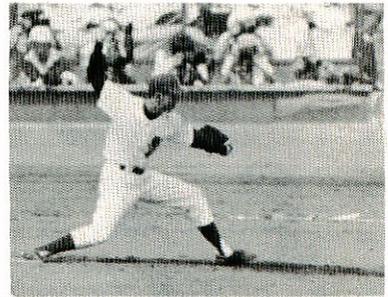
鳥栖は7月27日、佐賀球場で行われた同佐賀大会で、6対1で佐賀北を破り県東部地区から初の甲子園出場をきめました。

本大会1回戦(8月11日)では、粘りのある攻撃を身上とする桜井と対戦、鋭い打撃と堅実な守備、内山投手の力投で桜井を2安打に抑え、6対2で初陣を飾りました。

2回戦(8月15日)では、東海大

一と対戦、2回表に先取点を挙げ、9安打を記録したものの追加点を奪えず、残念ながら打力の東海大一に7対1で破れました。

しかし、甲子園初出場をなすとげ、全力を尽くして打ち、走り、守った選手たちに、私たちは「よくやった!」と惜しめない拍手を送りたいと思います。



## きもの着付け・社交ダンス 10月からの受講者募集

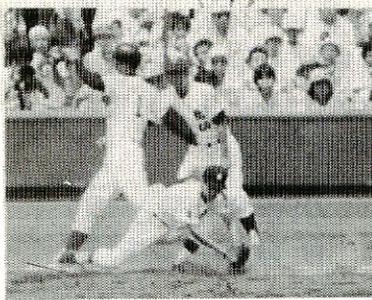
希望される方は、市勤労青少年ホームへお申し込みください(元町交通安全教育センター横、☎②4780)。

▷きもの着付け=10人、毎週月曜日午後6時~同8時▷社交ダンス=20人、毎週火曜日午後6時~同8時▷内容=初心者向け▷資格=市内に居住、または市内の事業所に勤務している青少年

## 交通安全家族会議 作文募集 (主催=総理府ほか)

▷主題=「わが家の交通安全」…各家庭で交通安全について話し合った内容や方法、話し合った結果の実践について▷締め切り=9月20日▷募集区分=(1)小学校低学年の部(1、2年生)(2)同中学年の部(3、4年生)(3)同高学年の部(5、6年生)(4)中学生の部(5)母親・一般の部▷応募方法=小・中学生の部…○400字

詰め原稿用紙3枚以内○募集区分、住所・郵便番号、氏名、学校名、学年、学校所在地・郵便番号を書いて、社団法人日本交通福祉協会(〒101 東京都千代田区外神田2-2-17共同ビル)へ送ってください 母親・一般の部…○400字詰め原稿用紙5枚以内○募集区分、住所・郵便番号、氏名、年齢、職業を書いて、総理府交通安全対策室(〒100 東京都千代田区永田町1-6-1)へ送ってください。



## 「カットバセー鳥栖高」

初出場の地元鳥栖高を応援しようと、同校生徒や市民約 2,000人が列車やバス、飛行機でつめかけ、30度をこす炎天下の中、選手とともに一喜一憂しアルプス席からさかんな声援を送りました。



同校では、吸奏楽部のほか、生徒会が中心になって急きよ応援団をつくり学生服にハチマキ姿で力強い応援を、また、新体操部が中心にチアガールをつくり、赤いブラウスに白スカート、白帽子に赤白のポンポンと、華麗な応援をくりかえしました。



## 鳥栖少年剣道クラブ 新クラブ員募集



▷資格=市内に住む小学1年生から中学2年生までの男子・女子▷練習=10月3日(月)から毎日(土・日曜日、祝日は除く)午後5時~同6時▷申込み=9月14日までに、穴見三

人(鳥栖北公民館内☎②3224、土・日曜日を除く毎日午前9時~午後5時)へ▷その他=入会金 1,000円、スポーツ保険 340円

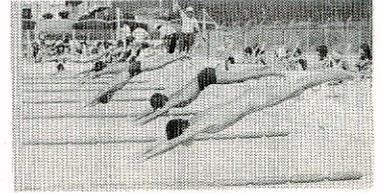
## 今日の納税

国民健康保険税(4期分)

納期限は9月30日です

※納税は、近くの銀行や農協、郵便局でどうぞ

## 麓小に 市長杯、教育長杯



日本水泳連盟主催の学童泳力テスト会は、8月14日午前9時から市民プールで開かれ、鳥栖・三養基地区の小学校12校から約 300人のチビっ子たちが参加して練習の成果を競い合いました。

優秀選手には高巢仁淳くん(麓小4年)、城島和子さん(同6年)、城本由美子さん(鳥栖小6年)、松隈和子さん(旭小6年)の4人が選ばれて同連盟会長賞を、また麓小学校が市長杯、教育長杯の両杯を獲得しました。なお、各種目1位の記録は次のとおりです。〔敬称略〕

▷男女200mメドレーリレー=鳥栖北(築地・須川・深川・山川、3分1秒0)▷女子200mリレー=麓(松隈・井上・橋崎・城島、2分31秒14)▷同男子=麓(高巢・古沢・中尾・高巢、2分22秒56)

《4年以下》▷男女50m平泳=佐藤たかひろ(田代3年、1分7秒8)▷高本香代(若葉4年、52秒12)▷女子50m背泳=菅原由貴子(鳥栖4年、54秒32)▷女子50m自由形=寺崎多桂子(三田川3年、37秒1)▷同男子=高巢仁淳(麓4年、34秒5)

《5・6年》▷女子50m平泳=吉田恵美子(鳥栖北6年、42秒67)▷男女50m背泳=吉田浩一(田代6年、41秒5)、松隈和子(旭6年、33秒59)▷女子100m背泳=原野直美(旭5年、1分27秒8)▷女子50mバタフライ=中島亮子(田代6年、39秒28)▷男女200m個人メドレー=松隈尚(基里6年、3分26秒4)、紫村有紀子(中原6年、3分17秒6)▷男女100m自由形=城野光裕(三根東6年、1分15秒9)、井上和美(麓6年、1分25秒5)▷女子50m自由形=城島和子(麓6年、32秒8)▷同男子=高巢国生(麓6年、32秒3)▷男子50m平泳=須川英一郎(鳥栖北6年、42秒0)

以上



## 水道メーターを取り替え

市水道課は、50年に取り付け、有効期限（8年）に達した水道メーターを、新しいメーターと取り替えます。ご協力をお願いします。

●取り替える間、10分ほど水が出ませんのでご了承ください。なお、止水せんなどの調子が悪いときは30分ほどかかる場合があります。

●水道料金は、取り替えた時の旧メーターの指針で使用水量を認定し、計算します。

＝ おねがい ＝

メーターは毎月検針していますが、次のような場合は検針に差し支えますので、適切な場所に移してください（ただし、工事費は使用者の自己負担になります）。

▷メーターが車の出入りする通路にある▷物置小屋や車庫など、建物の中にある▷土に埋まっている

※飼犬や植木などは、メーターからなるべく離していただくよう、ご協力をお願いします

### 《日程①》

月	日	曜	取り替え地区
9	13日	火	東町、土井町、柳団地
	14日	水	幸津町B.S、幸津町、三島町
	16日	金	神辺合町
	17日	土	大正町、村田町松原、儀徳町
	20日	火	蔵上町
月	21日	水	本島栖町
	22日	木	今泉町、真木町
	23日	金	藤木町、布津原町、宿町

※10月分は、10月1日号でお知らせします

## 選挙人名簿を縦覧

市選挙管理委員会は、9月1日現在の選挙人名簿を自由に見ていただくことにしています。今回縦覧する名簿は定時登録で、次の基準で改訂しています。誤りがなければ確かめてください。

- 転入者…今年6月1日までに住民登録の届けをした人を名簿に掲載
  - 新成人…昭和38年9月2日までに生まれた人を名簿に掲載
  - 転出者…今年5月1日までに市外へ転出した人は名簿から削除
- ▷とき＝9月3日(土)～同7日(水)午

前8時半～午後5時（土・日曜日も縦覧します）▷ところ＝市選挙管理委員会事務局（市役所2階総務課内 ☎③3111内線303）

## 小作地(田と畑) 所有状況を縦覧

市農業委員会は、小作地所有状況の縦覧を行います。農地の所有者と賃借人（小作者）の方は閲覧してください。

▷とき＝9月1日(休)～同30日(金)午前8時半～午後5時（日曜日・祝日は除く、土曜日は正午まで）▷ところ＝市農業委員会事務局

## 敬老祝金を支給

市は、80歳以上（9月1日現在）の方で鳥栖市に1年以上住んでる方に、敬老祝金を支給します。

次のとおりお渡します。よりの会場に印鑑持参のうえ、おいでください。

月日	曜	時 間	会 場
9月	金	9:30～12:00	田代老人福祉センター
		13:00～15:30	基里老人福祉センター
9日			
13日	火	9:30～15:30	市役所1階第2会議室
14日	水	9:30～12:00	麓老人福祉センター
		13:00～15:30	旭老人福祉センター

相 談 名	相 談 日	時 間	場 所	担 当(問い合わせ)
市 政 相 談	毎日	午前8時半～午後5時 (土曜日は正午まで)	市民相談室	市民相談室(内線219)
法 津 相 談		午後1時～同3時半		
交通事故相談	14日			
行政相談	(毎月第2水曜日)	午前9時半～午後3時半	2階第5会議室	
人 権 相 談				
消費相談	毎週月曜日 毎月第1・3木曜日	午前9時～午後4時	市民相談室	
内 職 相 談	毎週水曜日	〃	市役所会議室	
勤労者金融相談	毎週木曜日	午前10時～正午	〃	商工課(内線250)
中高年齢者職業相談	毎日	午前9時～午後4時 (土曜日は正午まで)	市民課横相談室	
心配ごと相談	毎週水曜日	午前9時半～午後3時半	福祉面接室 (14日は2階第5会議室)	社会福祉協議会(内線268)
社会保険相談	21日 (毎月第3水曜日)	午前10時～午後3時	1階第1会議室	市民課(内線210)
家庭児童相談	毎日	午前9時～午後4時 (土曜日は正午まで)	福祉事務所	福祉事務所(内線295)

9月の相談

市営住宅

補充入居者を募集

市は、市営住宅の補充入居者を募集します。希望する団地に空き家があれば、すぐに入居できます。空き家がない場合は入居予備者として登録し、空き家ができるまで待っていただきます。

▷資格=市内居住者、または市内の事業所などに勤務し、市町村住民税などを完納している人で、次の条件を満たしている方です●現在、住宅に困っている人●所定の収入基準に適合する人●現に同居、または同居しようとする親族がある人▷団地=本鳥栖、萱方、森園、車路、儀徳、浅井、元町、南部団地の各アパート、萱方住宅、萱方第2住宅▷受付=9月8日(木)~12月23日(金)の午前8時半~午後5時(ただし、申込用紙は9月1日から配布します)▷その他=予備者の有効入居期限は59年2月29日まで▷市営住宅収入基準=4人

家族(扶養3人)の場合、1種で376万5,000円以下、2種で294万9,999円以下▷申込み・問い合わせ=市建設課住宅係(☎③3111内線231)へ

防火管理者資格取得講習会

▷とき=10月6日(木)、7日(金)▷ところ=中央公民館▷対象者=消防法施行令による資格を取得しようとする人▷申込み・問い合わせ=9月13日(火)までに鳥栖・三養基地区消防本部予防課建築係(☎③2870)へ

水道修繕当番店

水道の故障修繕は管工事協同組合(東町2丁目☎③5038)へ。ただし、午後5時以降と日曜日、祝日は次の当番店へお申し込みください。

9月1日~15日 佐藤電気工事店(本町☎②3510)

9月16日~30日 高倉工務店(原古賀町☎②4358)

文協ニュース 市文化事業協会 ☎51423

山本圭十無名塾 ハムレット



▷とき=9月30日(金)午後6時半開演▷ところ=市民文化会館▷入場料=S席(指定)3,000円、A席(自由)大人2,500円・学生1,000円(文協会員は200円引き)

図書館 だより

市立図書館 ☎27327

9月の休館日

○14日、28日(第2、第4水曜日) ○30日(月末整理日)

“とりんす号”9月巡回予定

20日(火) 儀徳住宅広場(午前10時~10時20分)⇒西田町(10時半~11時半)⇒村田町公民館(午後1時20分~1時40分)⇒立石町一本杉住宅(2時~2時20分)⇒平田町(2時半~3時)⇒山浦団地(3時20分~4時)

21日(木) 浅井町(午前10時~10時半)⇒加藤田町(10時40分~11時半)⇒姫方団地(午後1時20分~1時50分)⇒姫方町公民館(2時~2時20分)⇒飯田町老松宮(2時半~2時50分)⇒曾根崎町老松宮(3時~3時半)

22日(木) 南部団地(午前10時~10時半)⇒藤木町公民館(10時50分~11時半)⇒高田町(午後1時~1時40分)⇒下野町老松宮(2時~2時20分)

催しもの

秋まき草花の育てかた

花とみどりの推進協議会と市都市計画課は、園芸実演会を無料で開きます。多数ご参加ください。

▷とき=9月8日(木)午前9時半~正午▷ところ=市役所2階第5会議室▷緑の相談室=同日と22日(木)の午前9時半~午後3時(会場はいずれも市役所2階第5会議室)

県少年サッカーリーグ

県サッカー協会主催の'83佐賀県

少年サッカーリーグ(7月~11月)東地区第5週が行われます。多数ご観戦ください。

▷とき=9月4日(日)午前10時▷ところ=鳥栖小学校グラウンド▷出場チーム=鳥栖、千代田など6チーム

第3回職域対抗「のど自慢大会」

鳥栖のど自慢大会実行委員会の主催で開催します。ふるってご参加ください。

▷とき=10月15日(土)午後6時▷ところ=市民文化会館▷参加料=1チーム(3人編成)3,000円▷申込み=9月25日までに村山(桜町、☎②2393)へ(25チームで締め切ります)

### 3歳児健康診査

市環境衛生課は、3歳児の健康診査を行います。該当する幼児の保護者には通知していますので、お忘れなく受診させてください。

▷該当者=昭和54年9月1日から同55年8月31日までに生まれた幼児▷受付け=午後1時半～同2時半▷注意=(1)送付している健康診査票とアンケート用紙に記入して持参ください(2)同封のビニール袋におしっこをさかかずき1杯ほど入れて持参ください(3)母子手帳をお忘れなく

月日	曜	会場	対象町名
9月8日	木	田代公民館	田代昌町、田代新町、田代上町、田代外町、田代外町住宅、田代大宮町、田代本町、永吉町、今町、袖比町、桜町、松原町
9日	金	基里公民館	基里地区(桜町、松原町を除く)
12日	月	旭公民館	儀徳町、儀徳町住宅、西田町、幸津町
13日	火	〃	上記以外の旭地区
14日	水	麓公民館	麓地区
16日	金	鳥栖北公民館	神辺町、萱方町、古賀町、河内町、加藤田町
19日	月	〃	古賀団地、柳団地、浅井町、藤木町、元町
20日	火	〃	秋葉町、本町、本鳥栖町、専売公社、藤木町、今泉町
21日	水	〃	真木町、高田町、東町、本通町、中央区、南部団地
22日	木	〃	安楽寺町、布津原町、京町、宿町、事業団宿舎



## 大掃除を行いましょ

### 《清潔で住みよい町に》

市は、9月の環境衛生週間にちなみ、9月19日から10月5日までを大掃除実施期間にしています。大掃除をして清潔で住みよい町をつくりましょう。

- 土地や建物、下排水溝をきれいにし、除草に努めましょう。
- 畳や衣類などは日光消毒し、湿

気の多い床下などには石灰などを散布しましょう。

- 公園など公共の場所に、たばこの吸いがら、空き缶などの投げ捨てはやめましょう。
- 井戸水使用家庭の井戸消毒については、囑託員宅に消毒液を配布しますので取りに行ってください。

## レントゲン結核診断

《日程②》

月日	曜	時間	会場	対象町名
9月19日	月	10:00~11:30	蔵上町西法寺前	蔵上町、養父町
		13:00~15:00	山浦町公民館	山浦町、山浦町団地
20日	火	10:00~11:30	立石町公民館	立石町
		13:00~14:00	平田町公民館	平田町
		14:30~15:30	山都町公民館	山都町
21日	水	10:00~11:30	原古賀町公民館	原古賀町、原古賀町住宅
		13:00~14:00	鳥栖南老人福祉センター	真木町、鳥栖南部団地
		14:30~15:00	於保里公民館	於保里
22日	木	10:00~11:30	村田八幡神社前	村田町、村田町住宅
		13:00~14:00	西田町公民館	西田町
		14:30~15:30	江島町公民館	江島町
26日	月	10:00~11:30	幸津町公民館	幸津町
		13:00~14:30	儀徳町公民館	儀徳町、儀徳町住宅
27日	火	10:00~11:30	いづみ保育園	今泉町
		13:00~14:30	藤木町公民館	藤木町
28日	水	10:00~11:30	布津原町集会所	布津原町、事業団宿舎
		13:00~15:00	秋葉町公民館	秋葉町、東町、本通町
29日	木	10:00~11:00	鳥栖北公民館	本町3丁目、土井町、神辺合町
		13:00~15:00	PL教団鳥栖教会	本鳥栖町、専売公社、京町
30日	金	10:00~12:00	八坂神社	本町1丁目、本町2丁目、大正町
		13:00~15:00	〃	古野町、鉦田町
10月5日	水	10:00~11:30	藤木町公民館	藤木町
		13:00~14:30	勤労青少年ホーム	元町
6日	木	10:00~10:30	不動島公民館	不動島
		11:00~11:30	田出島公民館	田出島
		13:00~15:00	市役所	宿町

## 市民健康相談

血圧測定、検尿、生活指導を行います。お気軽にどうぞ。

●定例 ▷とき=毎週水曜日午前9時~同11時▷ところ=市役所1階第2会議室

●巡回 ▷9月13日火…旭老人福祉センター▷同20日火…田代老人福祉センター▷10月4日火…基里老人福祉センター(※時間はいずれも午前9時~同11時)